

広 Public Relations

報

あきた

編集発行 秋田市広報課



ヤッター、かまくら完成!!

楢山地区の子どもたち。餅つきや雪合戦、ゲームなどを終え、かまくらの前でホッと一休み▶9ページ

- 2-5 男女共生社会をみつめて
- 6-7 広報あきた1500号...昔の記事は?
- 8 あきた観光レディー募集 優良子ども会表彰
- 9 今月の人 楢山かまくら保存会の木谷正一さん
- 10-13 市役所からのお知らせ
- 14-15 井戸端市民通信
- 16-17 家電リサイクル法 市民菜園の利用者募集
- 18-19 情報チャンネルa
- 20 季節の写真 広報クイズ

2001
2月23日号

NO.1500 毎月第2・第4金曜日発行

男と女。 素敵なパートナーです。



女と男 = 人と人

「男は仕事」、
「女は家庭と仕事」?

「男は仕事、女は家庭」。ひと昔前までは、よく言われていたことです。しかし、最近ではその考え方も変わり、女性が働いたり、男性が家事をしたりすることも珍しいことではなくなりました。

昨年二月、国が行った「男女共同参画社会に関する世論調査」によると、「男は仕事、女は家庭」という考え方は同感しない人が約半数を占め、女性が仕事をしながら結婚や出産をするのを認める人が三割と増加傾向にあることがわかりました(グラフ1)。世の中、変わってきたということです。

法律や制度ができて、女性と男性が同じように働く環境も徐々に整ってきました。しかしながら、女性は結婚や出産をきっかけに仕事をやめる傾向にあるのが、今の現状です。

日本の女性の年齢別労働力率を見ると(グラフ2)、男性と異なりM字型を描いています。「仕事を続けたいけれど、育児との両立は

無理」「育児休業を利用すると会社の反応が…」といった理由もありますが、古い社会通念が女性だけに家庭と仕事の両立を求めている、女性自身が家事や育児は女がするものだと考えていたりすることも要因の一つにあるようです。

意識は変わりつつあっても、現実には女性への家事・育児の負担は減らず、「女性は家庭と仕事」という二重の負担がのしかかっている感じがします。

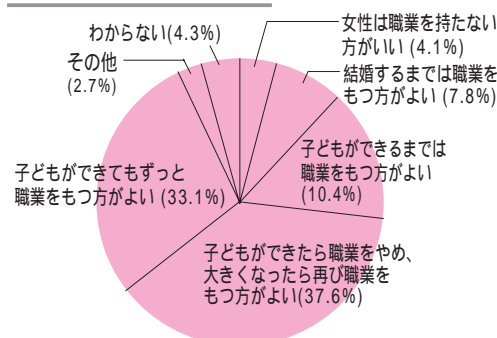
こうした意識と現実とのずれが、晩婚化や少子化といった社会問題にまで発展しているのかもしれない。一方で、男性には「仕事ができる当たり前」など職場や社会からの責任やプレッシャーがかかりすぎています。それもまた古い社会通念の犠牲ともいえるのではないのでしょうか。

みんなの幸せのために 意識と制度の改革

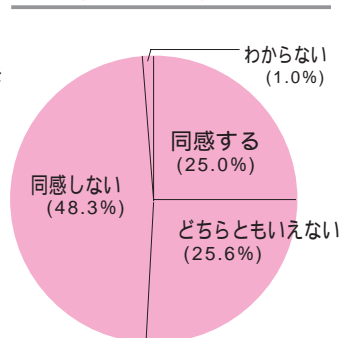
少子高齢化、情報化、国際化などを引き金に、社会はめまぐるしく変化しています。それに対応し

グラフ1 男女共同参画社会に関する世論調査

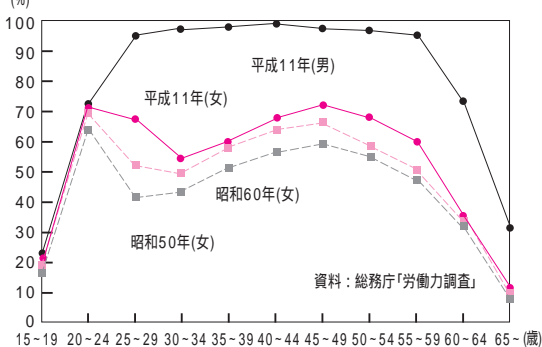
女性が職業を持つことについて



男は仕事、女は家庭という考え方について



グラフ2 日本の年齢別労働力率



先進国の中で女性がM字型を描くのは日本だけです。

制度の整備もすすんでいます

男女という性別に縛られない社会を築いていこうと、法律や制度も整備されています。

男女共同参画社会基本法

「男は仕事」「女は家庭」といった性別からくる役割分担にとらわれず、家庭、職場、地域、学校などのあらゆる場面において、それぞれの個性と能力を發揮できる社会をめざすための法律。男女の人権の尊重 社会における制度または慣行についての配慮 政策等の立案および決定への共同参画 家庭生活における活動と他の活動の両立 国際的協調 の5本柱をかかげています。そして、行政と国民が果たさなければならぬ責任や義務も定めています。平成11年6月施行。

男女雇用機会均等法

募集・採用、配置・昇進・教育訓練、一定の福利厚生、定年・退職・解雇について、女性ということをも理由に、男性と差別した扱いをすることを禁止しています。また、セクシュアルハラスメントについては、事業主の配慮義務が課されています。平成11年4月から改正施行。

労働基準法

職場における男女の均等取り扱いと、女性の職域を拡大する観点から、男女雇用機会均等法の改正とあわせて見直しました。女性労働者のみを対象とした、時間外・休日労働・深夜業の規制がなくなりました。

育児・介護休業法

育児休業は、子どもを養育する労働者が、子どもが満1歳になるまで連続した期間とることができます。介護休業は、要介護状態にある家族を介護する労働者がとることができます。対象家族1人につき1回で、3か月が限度。どちらも男女を問わず、事業主に申し出ることで取得できます。また、育児や介護している労働者の深夜業を制限する措置も設けられています。



市民情報誌
「Umi daisaka Umi daimo」
市役所ロビーや公民館
などでさしあげています



男女共生ガイドブック
「ライフデザイン」



男女共生行政学習会修了生のみなさんが
移動市役所に参加。除排雪や市バス運営につ
いて、するどい質問が出されました。

ながら幸せに生きていくためには、今までの意識を変えていく必要があります。
当たり前と思っていたことが、だれかの生きにくさにつながっているのかもしれない。男はたくましく、女はやさしく…。気が付かないうちに、性別で生き方や性格、行動を決めてはいませんか。それは、その人が發揮できる個性や能力を奪うことにもなってしまう。男、女ではなくて、一人の人間として、「その人らしさ」に目を向けることが大事なのです。
男女雇用機会均等法や育児・介護休業法の改正、学校でも家庭科を男女一緒に勉強するなど、社会の制度も変わってきています。
家事でも仕事でも やりたいことを
家事でも仕事でも男女を問わず、やりたい人がやりたいことを

選べればいいのですが、なかなか難しいのも現実です。まずは自分の家庭から見直してみましよう。夫婦の一方だけの負担が大きくなっている一人だけが犠牲になっていることはないかと考えることが、男女共生社会の第一歩です。夫婦や家庭にはそれぞれの形があります。何が良くて、何が悪いという決まりはありません。男性と女性がパートナーとして尊重し支え合って、自分の持っている力を發揮できる基盤を少しずつつくっていくことが、二十一世紀の大きな課題と言えるでしょう。
市も男女共生のお手伝いをしています
市では、男女共生社会の実現に向けて、市民参加型の男女フォーラムや男女共生行政学習会を開いているほか、情報誌やガイドブックも発行しています。今年度から市の審議会の委員に登用する女性

男女共生キーワード

男女共生社会
女性、男性だけでなく、高齢者・若年者・健常者・障害者の誰もが互いの個性・人権を認め合い、それぞれが主体的な生き方を選ぶことができる社会のこと。
ジェンダー
「女らしく」「男らしく」という社会的・文化的に作り上げられた性別のこと。

人材リストの作成にも取り組んでいます。
また、諮問機関である、秋田市男女共生社会に関する懇話会の提言を受け、平成八年に策定した市民行動計画 パートナーシップ・プランを見直し、十三年度にスタートする新しいプランを策定中です。
問い合わせ 男女共生政策室
ro-inpr@city.akita.akita.jp
(866)2141

妻には負担をかけてしまったなあ

我が家は、妻もフルタイムで働いている共働きです。

家事はほとんど妻にまかせつきりで、三人の子どもの子育ても小さいときに遊んだ程度。ようやく休日子どもと遊んでも、「自分の都合のいいときだけ」と妻から見ると不満なようです。結局、男は自分の都合で育児に参加していることが多いのかもしれない。本来、子育ては子どもが遊びたいときに遊んであげると子ども本位であるべきなんですけれど。

仕事一〇〇%、育児一〇〇%なんてできません。仕事をスローダウンすべきなんです。仕事をいい加減にする

ようで正直難しいです。子どもが大変な時に、父親が一緒にいることができるような、社会の雰囲気、職場の雰囲気が必要だと思います。

仕事も大切だけど、家庭とのバランスを保つことも大切なんです。これから、父親になろうとしている人には、子どもを産むと決めたときから、育児に対する決めたときかなものを持ってほしいです。

男性はもつと女性の声に耳を傾けてほしい。夫婦が一緒に生活していくなかで、その都度向き合って話し合ったり、けんかしたり。いろいろな積み重ねの結果が、夫婦・家族の形になるわけです。

結婚して以来、専業主婦。家事・育児は私の仕事でした。小さい頃から両親に女らしく育てられ、学校でも「良妻賢母」「内助の功」という教育を受けてきたからです。家事も特別好きというわけではなかったし、嫌々でしたが女性がやるものだという認識で生きてきました。地域や社会もそれを求めていたし、私も限界までやってやろうと意地になっていました。

女性はスーパーマンじゃないの…

いと、社会から取り残されている感じがしました。家族は私をスーパーマンのように思っていたのかしら。私が外に出かけても、家事はやって当たり前なんです。

育児も家事も好きという人はいます。でも、それは自分の価値観。それを子どもや他人に押しつけるのでなく、人それぞれの価値観を受け入れる柔軟な姿勢でいたいものです。

夫はよく感謝の手紙を書いてくれました。たったひとりで元気になるんです。相手を良きパートナーとして、感謝の気持ちを素直に表現することが大切ですね。

夫はよく感謝の手紙を書いてくれました。たったひとりで元気になるんです。相手を良きパートナーとして、感謝の気持ちを素直に表現することが大切ですね。



のぶたか 讃岐信孝さん・52歳
(下北手松崎家ノ前)



大里昌子さん・62歳
(八橋大畑二丁目)

あきたエンパワーメントサポートフォーラム

考えてみました。
男女のこれから、秋田のこれから。



二月十日、県民会館で「女と男のパートナーシップ」を考えるフォーラムが開かれました。会場には、約千二百人も人が集まり、熱心に耳を傾けました。

「男女共同参画社会基本法」の策定に関わった、文部科学省生涯学習政策局の名取はにわさんが講演。「日本は先進国の中でも女性の労働力率が低く、子どもの出生率も低い。女性が働きやすい社会は、子どもを生み育てやすい社会」と説明。また、中高年の男性自殺者が多いことについて、「男性の社会的役割が影響している。経済的に稼げないと男性の意味がなくなると考えってしまうのではないかと、



佐藤順子さん・39歳
(寺内字堂ノ沢)

男性にも家庭の責任がはたせる社会に

女性は、結婚・出産という
場面で仕事を選ぶか、家庭
を選ぶかという岐路に立た
されます。男性にこうした経
験はあるでしょうか。

家事や子育て、介護という
家庭の仕事は、女性がやって
当たり前なのに、男性は手伝
っているくらいのスタンスで
しょう。育児や介護などの家
庭的責任が女性に重くのしか
かっている状態で、「女性は
仕事に対する責任感が…」と
言われても無理な話です。男
性にも家庭的責任を同じよう
に持つてほしいと思います。

ようです。家族ですらなかな
か評価してくれない家事とい
う仕事に取り組む時、お互い
感謝の気持ちが大切でした。
コミュニケーションが夫婦の
バランスを保ってきたのかな。

私も経験したことですが、
「仕事を一度辞めて、子ども
が大きくなってから再就職」
というのは現実すごく厳しい
です。できれば、あらゆる支
援を使ってでも仕事を続けて
ほしいと思います。人間のト
ータルな生き方の中で、経済
的な自立はやっぱり大切な要
素です。

我が家の家事と育児は、や
れる人がやれるときにしま
す。お互い仕事をしているこ
とで、分担の体制が築かれた

働く女性と男性がともに家
庭の責任を持てるためには、
むしろ男性の働き方を再考す
る社会の仕組みが必要ですね。



佐藤綾翁さん・28歳
(牛島西三丁目)

男女の役割から、夫婦の役割へ

夫婦共働きで、一歳七か月
の娘がいます。一緒に住んで
いる義母も仕事がありますか
ら、子どもは保育園のお世話
になっています。

子ども中心の生活リズム
で、仕事から帰ってくると家
は戦場です。ご飯を食べさせ
たり、お風呂に入れたり。手
の空いている人がやらない
と、家の中がうまく機能しな
いので、私も自然と家事をす
るようになりました。結婚す
るとき、育児・家事は半分ず
つねと約束した覚えがあり
ますが、機械的な分担は能率
が悪く、お互いにイライラが
募ってしまうことが多くて。
彼女は産休明けすぐに職場
復帰。時には私が保育休暇を

とって保育園に迎えにいった
り、病院につれていったりと
いうこともありました。職場
の理解にも助けられました。
家事や育児が自然と生活の
流れになっていく一方、引き
かえに自分の時間はありませ
ん。子どもと遊んであげたい
し、自分の時間もほしい、心
の葛藤に悩まされています。

男ゆえに職場の重圧に悩
み、女ゆえに家事・育児に縛
られ社会に進出できないとい
う具合に、今の男女は疲弊し
ているように思います。互い
に理解・協力し合うことで、
家庭に戻り社会に出る。これ
までの男女の義務は淘汰さ
れ、夫婦の役割と認識する社
会になってほしいですね。

性の枠組みに縛られず、本
来の能力や個性を外に出し
ていく大切さを話しました。
続くパネルディスカッシ
ョンでは、県内各地区で開
かれた男女共同参画をすす
める話し合いの様子を紹介。
「男女共同参画社会には制度
と意識の改革、そして女性
の自立が必要」「パートナー
シップは男女の間だけに存
在するのではなく、親子や
障害者など、いろんな人間
の間で生まれるべきこと」
「秋田の男性は照れ屋さんが
多いと思う。もつと素直に
感情を表現しては…。活発
な意見交換に、関心の高さ
がうかがえました。」



パネルディスカッションの様子



名取はにわさん

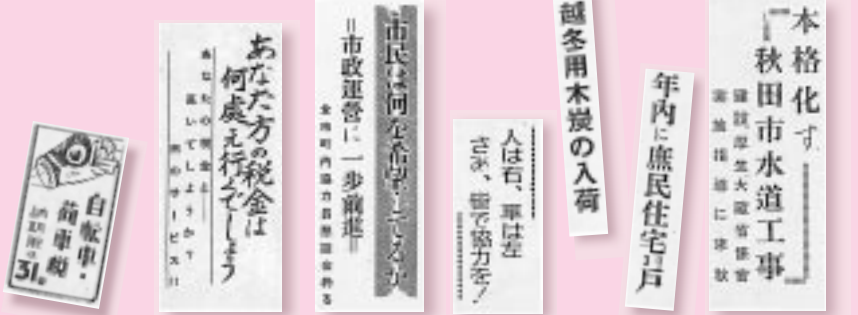
広報あきた
おかげさまで
1,500号

秋田の半世紀を見てきました。

戦争が終わり、昭和二十六年七月十五日に「広報あきた」が創刊されてから千五百号を迎えました。この間、半世紀。五十年の歴史って、長いのか、短いのか。ともあれ、昔の広報を見てみると、大きな時代の流れを感じます。創刊当時からの記事をちよつと拾い読み……。



まだ不便な時代だったんじゃないかな



昭和二十六年、創刊当時の秋田市は、人口増により水道の給水がままならない状態だったようです。創刊号一面(S26・7・15)には、「夜間断水、昼間制水に悩まされ、ポンプ場と配水管を突貫工事」の記事。第二号(S26・8・20)でも「本格化す秋田市水道工事」の見出しで、八橋、川尻地区で行っている配水管布設作業が紹介されています。

住宅事情も厳しくなってきたように、住宅難緩和のため「年内に庶民住宅30戸」(S26・8・20)と、市営住宅の建設。「越冬用木炭の入荷」(同

と題し、冬に備えて市で三万俵の炭を確保したというのも当時ならでは。

「人は右、車は左。さあ、皆で協力を！」(S26・10・20)と、道路の歩き方の細かい指導もありました。

「市民は何を希望してるか」(S26・11・5)は、市内十四か所で初めて開かれた市役所と町内協力員との懇談会の記事。白熱した質疑・応答の内容が、一ページにわたって紹介されています。

面白いのは「ネズミを取りましよう！」(S26・12・20)。伝染病を媒介するノミやシラミをまき散らすネズミを退治しよう、と、全市一斉のネズミ取りを呼びかけています。取



ハエ50匹でキャラメル1箱



いろいろ考えたのよ

ったネズミは子どもが学校へ持っていくと、市役所で一匹五円で買い上げるという仕組みでした。

「キャラメル付き蠅とり運動」(S27・6・1)が行われたのもこの頃。赤痢の原因ともなるハエは当時の大敵。ハエを五十四つかまえて市役所に持っていくと、キャラメル一箱と交換。「健康な街をボク達で」と、子どもたちに人気があったように、十日間で七万七千七百匹のハエが捕らえられたと報じています。

まだまだ伝染病なども多く、衛生面がとも心配な時代だったんですね。

「城下町大秋田市が近代的交通の発展に対応するには……」(S27・11・15)は、市民から募集した交通安全論文の紹介。人口、自動車が増えるなか、道路が狭く、十字路、曲折が





自動車の無警笛
白紙車・多行者も協力

買物はメートル法で
来年一月一日から実施

門出を飾る公民館結婚
三十人で一万八千円

「広報あきた」を
まじよう

秋田市発展の設計書
総合振興計画に着手

ごみ箱もあっせん
東北初の義務制実施
通し国々町内生活

全町がポリ容器収集
場及て週二回ゴミ回収

「はポリ袋でも収集

多い城下町の都市形態をどうしていったらいいか、市民とともに考えています。

「満場の拍手を以て十二力村の合併を議決」(S29・7・20)は当時のビッグニュース。太平、外旭川、飯島、下新城、上新城など秋田市周辺の十二村がこの年十月に合併し、翌年一月には金足も加わり、現在の市域になりました。当時の武埴市長は「かくの如き未曾有の大合併は大秋田市百年の大計」と説明しています。

「総出で道路作業。上北手地区で十六日間」(S31・3・5)は、地域住民による道路補修作業の紹介。馬そりで運んだ大量の砂利を道路に敷き詰める作業が住民総出で行われていました。当時はまだ舗装道路なんてほとんどなかった時代です。



生活も変わって
きたんじゃな

年々交通事故も増えました。「広小路に自動信号機」(S31・8・1)が県内で初めて設置されたのもこの頃です。まだ誰もその見方を分からなかったのでしょうか。広報で図解しながら、赤、黄、青の色の意味や信号の仕組みを懇切丁寧に

解説しています。

車の増加とともに町の騒音も気になり始めてきたようので、「自動車は無警笛」(S33・8・1)と、町を静かにする運動もありました。

メートル法が実施されたのは昭和三十四年一月から。今は当たり前前のメートルとグラムですが、それまで長さは尺、重さは匁、買物はメートル法で「(S33・7・15)では、生活の一大変化であるメートルとグラムについて詳しく解説。

「メートル法を覚える近道はいちいち『百匁は何グラム』などと換算するよりも、いきなりメートル法で買ってみることである」とアドバイス。



ごみ収集も
いろいろあったのう

ごみ収集にも変遷があります。「ごみ箱もあっせん」(S35・6・1)では、コンクリート製のごみ箱を奨励し、二千百円で販売しました。しかしこのごみ箱の全盛期は短く、昭和四十年頃からは収集効率の良いポリ容器の普及をはかります。「全町がポリ容器収集」(S41・3・1)は、堀反町内では全部の家庭がポリ容器に切り替えたという紹介記事。ご

み箱だと一日半もかかっていた収集作業が、わずか二時間でできるようになったとPRしています。「家庭用ゴミはポリ袋でも収集」(S45・3・1)はそれから間もなく。ごみにも試行錯誤がありました。

昭和四十年を過ぎると、都市基盤整備の計画が進みます。「明田・泉・手形方面を計画的に市街地化」(S41・8・1)、「駅前」山王入口を市の中心商店街に「(S42・10・1)」「駅東側が近代都市に」(S45・7・20)。「快適な文化生活は水洗便所から」(S44・11・20)と、トイレが水洗化され始めたのもこの頃のことでした。

4月から 過去の広報あきたを ホームページで

この五十年。私たちの暮らしがいかに便利になってきたことが。そして私たちは高齢社会を迎えました。これから新しい時代であり続けるために、みんなで頑張っていきたいものです。

広報課では、この四月から、創刊号からの広報あきたをホームページで閲覧、検索できるようにする予定です。お楽しみに！



快適な文化生活は水洗便所から
新年度から山王地区全実施

7月下旬から新交通規制
広小路 中央通り 逆時計回り一方通行

広小路を買い物道路に
二回から毎週日曜・月日

駅前側が近代都市に
土木工事などによる環境整備

方面を計画的に市街地化
秋田県立美術館・秋田県立図書館

「市街地化」
秋田県立美術館・秋田県立図書館

一方街ですむ市内異動届け
四月一日から市街地化で

旭川 土崎にカギ子教室
七月二十日から開始

月二回不燃物収集を
23日から実施

市内の舗装事業に
本年度だけで約半口舗装

商工課内に何かせき相談所
対応不明の父親まがし

あきた観光レディー 募集!!

秋田観光コンベンション協会では、市内外の各種行事で、秋田のすばらしさをPRしてくださる「あきた観光レディー」を募集します。「美の国秋田」を一緒にPRしてみませんか。

委嘱期間は今年5月から平成15年4月までの2年間で、年に15回ほど活動していただきます。募集人員は5人です。

応募資格 秋田市に在住または通勤・通学する18歳～25歳の女性(未婚・既婚は問いません)
秋田観光コンベンション協会が主催および派遣する県内外の各種行事に出席できるかた(職場などの同意が得られること)

応募方法 履歴書に必要事項を記入のうえ、普通サイズの鮮明なカラー写真2枚(全身1枚、上半身1枚)を添えて、郵送または直接お持ちください。

選考方法 第1次：書類審査 第2次：面接審査(非公開)

賞品 韓国ソウルへの旅、その他

申し込み 3月1日(木)から4月13日(金)まで、〒010 8621 秋田市大町四丁目4 21 (財)秋田観光コンベンション協会 ☎(824)8686 FAX(824)0400



去年6月のふき刈り撮影会で



表彰されたみなさんと石黒教育長、伊藤正治・秋田市子ども会育成連絡協議会会長



平成十二年度の優良子ども会の表彰式が二月七日、市役所正庁で行われ、地域で活発な活動をした子ども会八団体に優良賞、奨励賞が贈られました。また、長年にわたり活動のお世話をしてくださったみなさんも育成成功者として表彰されました。

優良賞

將軍野東一丁目子ども会(土崎南)
將軍野東三丁目子ども会(土崎南)
石塚新町子ども会(築山)
古城苑子ども会(旭川)
広面第三子ども会(東)

奨励賞

佐竹子子ども会(築山)
牛島西潟敷子ども会(大住)
御野場新町北町内子ども会(仁井田)

育成成功賞(個人)

淀川弘志さん(日新)
佐々木悦子さん(日新)
船木勇一さん(旭川)
泉谷重明さん(土崎南)
加賀谷直美さん(土崎南)
鈴木光弘さん(太平)
八木澤徹さん(中通)

育成成功賞(団体)

寺庭支部親の会(太平)
花園町子ども会父母の会(土崎南)



今年も1年、みんな無事に過ごせるといいなあ

榎山かまくら保存会会長

きやしょういち
木谷正一さん(80歳)



地域の団結が深まる 伝統の榎山かまくら

藩政期から伝わる、榎山かまくらは、地域のかたがたや若竹学園の生徒たちの協力で今年も大成功。

ここのかまくらは横手とは違って、四角に囲んだ雪の壁を作り、その上にわたらの屋根をかぶせるのが特徴です。

二月十一日(日)には近所の子どもたちや町内のかたがたが集まり、かまくらの前で餅つきやゲーム、雪合戦などを楽しみました。

昔は悪魔払いのために行われていたかまくら行事。当時はこの中に女子が入ることをかたく禁じていたそ

うです。時代の流れとともに無病息災や火の用心、水神様への豊作祈願などに変わってきました。

榎山かまくらは明治四十四年、行事の最中に火災が発生したため中止を命じられ、以来六十年以上も中断されたままになっていました。それが昭和五十年、太田町子ども会などの協力のもとに復活されました。

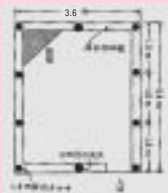
「子どもたちに喜んでもらえると、かまくらを作ったかひがあります。今年のように雪がたくさん降って寒いときも、このかまくらに入ると、とても暖かいんですよ。この行事で地域の団結が深まり、さらに、みんな無事に過ごせるといいなあと思っています」と木谷正一さん。

雪国秋田だからこそ楽しめるかまくら。このかまくらは、みんなに一年中のぬくもりを与え、解けていきます。なんだかうれしいような寂しいような感じがします。榎山かまくらを来年はみなさんも一度ご覧になってはいかがでしょうか。一年で一番寒い時期ですが、きつと温かく迎えてくれますよ。

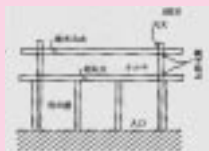
榎山かまくらの作り方

まず、雪の壁を作るための側板や丸太を配置。側板のまわりに雪を積んで、雪の壁を作ります。さらに、丸太で屋根の骨組みを作り頑丈にします。屋根の土台ができたならその上にわたらをかぶせて、隙間をふさいでできあがりです。

大きさは間口3.6m、奥行き5.4m。



雪の壁を頑丈に作ります。



屋根の骨組みを作ります。



こんなに立派にできました



INFORMATION

市役所からのお知らせ

人口 13.2.1現在
 ()内は前月比
 人口 / 317,999人(+131)
 男 / 152,083人(+95)
 女 / 165,916人(+36)
 1月分・出生 206人
 ・死亡 197人
 ・転入 810人
 ・転出 688人
 世帯 / 123,334世帯(+108)

1 バイクや軽自動車の廃車申告を忘れずに

平成13年度の軽自動車税は、今年4月1日現在でバイクや軽自動車などを所有しているかたに課税されます。廃車したいバイクや軽自動車などをお持ちのかたは、必ず3月30日(金)までに廃車の申告をしてください。申告を忘れると、1年分の税金がかかりますのでご注意ください。

廃車の申告を受け付ける場所は次のとおりです。

原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車(農耕作業用のものを含む)など
 〓 市役所市民税課13番窓口

四輪の軽自動車、軽二輪(125cc超250cc以下のバイク)
 〓 秋田県軽自動車協会(秋田陸運支局向かい) ☎(862)6219

二輪の小型自動車(250cc超のバイク)
 〓 秋田陸運支局 ☎(863)5811
 問い合わせ 市民税課税制担当 ☎(866)2054

2 市民税・県民税の申告を受け付け中

平成13年度市民税・県民税の申告を、地区ごとの日程・会場で受け付けています。詳しくは、「広報あきた」

1月26日号をご覧ください。なお、お住まいの地区の指定日に申告できなかつたかたは、3月15日(木)まで市役所裏の市職員会館一階大会議室で申告してください。

受け付け期間終了間際になると、会場が混みあいますので、早めの申告をお願いします。

問い合わせ 市民税課個人市民税担当 ☎(866)2055

3 レジオネラ症にご用心!

24時間風呂をご使用のかたへ
 家庭用の24時間風呂は、いつでも入浴できる便利さや節水効果がある反面、維持管理が不十分な場合、循環装置内でレジオネラ属菌などが繁殖し、肺炎の症状に似たレジオネラ症に感染する恐れがあります。次のことに注意して感染を防ぎましょう。

取扱説明書に従って機器の管理を行い、特に浴槽水を浄化する部分は、定期的な点検や清掃を行いましょ
 浴槽水は定期的に入れ替えし、浴槽の洗浄も行いましょ

浴槽水にレジオネラ属菌が繁殖している場合、泡風呂などの使用によりレジオネラ属菌が人体に吸引されやすくなります。使用には特に注意しましょ

問い合わせ 衛生検査課 ☎(883)1181

4 固定資産税課税台帳の縦覧は3月1日から

平成13年度固定資産税の算定の基礎となる価格などを記載した、固定資産税課税台帳を次のとおりお見せします。期間内にご覧ください。

縦覧期間は、3月1日(木)から21日(水)までの平日、午前8時30分から午後5時15分までです。

- お持ちいただくもの
- ▶ 納税者本人 = 印鑑と、本人であると確認できるもの(前年度の納税通知書、運転免許証、健康保険証など)
 - ▶ 代理人 = 委任状と代理人の印鑑、代理人本人であると確認できるもの
- 縦覧場所と内容

縦覧場所	内 容	納税義務者の住所
資産税課	土地・家屋課税台帳 土地・家屋補充課税台帳 償却資産課税台帳	市内全域と市外
土崎支所	土地・家屋課税台帳 土地・家屋補充課税台帳	土崎・寺内・將軍野・外旭川・飯島 港北・下新城・上新城・金足 (資産税課でも縦覧可)
新屋支所	土地・家屋課税台帳 土地・家屋補充課税台帳	新屋・浜田・豊岩・下浜・向浜 (資産税課でも縦覧可)

問い合わせ 資産税課 ☎(866)2056

4月1日(日)から 市営バスの一部路線を 秋田中央交通に移管します

秋田市交通局では、4月1日(日)から下記の16路線を秋田中央交通(株)に移管します。

移管にあたっては、利用者の皆さまにご不便をおかけしないよう準備を進めています。なお、同時に駅前バス乗り場などが変更になりますので、ご注意ください。



4月から下記の路線が中央交通に変わります

今回の移管は16路線40系統

市営バスにかわり、秋田中央交通が運行する路線

- ▶ **土崎飯島方面**(6路線15系統)
土崎商業高校線 / 寺内経由土崎線 / 臨海経由土崎線 / 將軍野線 / 新港線 / 堂ノ沢線
- ▶ **牛島御野場方面**(7路線19系統)
御野場団地線 / 茨島柳原経由御野場団地線 / 大住団地線 / 二ツ屋福島線 / 上北手線 / 茨島牛島環状線 / 大回線
- ▶ **その他の移管路線**(3路線6系統)
御所野ニュータウン線(中央線經由日赤病院線を含む) / 中央線經由経済法科大学線 / 東営業所線

バス乗り場の変更

秋田駅前バス乗り場は、1番から6番までが市営バス、7番以降が秋田中央交通の発着となります。ほかにも「買物広場」など乗り場が変わる停留所がありますので、ご注意ください。

東営業所が中央交通に
市交通局の東営業所が秋田中央交通(株)の秋田東営業所になります。

問い合わせ 市交通局営業課 ☎(862)3892
秋田中央交通(株) ☎(823)4411

わかくさ電話に お気軽にご相談を



青少年や保護者のかたの、悩みや心配事に相談員が応じます。匿名でもかまいません。お気軽にご相談ください。面接相談もあります。

相談日 月～金曜日、午前9時～午後4時
相談先 市少年指導センター(中央公民館2階)
☎(862)3225(わかくさ電話専用)

5 ワークパルの 会員募集中!

働くみんなに幸せ、元氣、ゆとりをプラス

ワークパル(秋田市勤労者福祉サービスセンター)は、小さな事業所でも、大企業並の福利厚生を実現します。例えば、結婚のお祝いやお子さまの入学祝い、けがの見舞金などの共済給付事業。温泉無料券やスキーリフト券、映画試写会などの福利厚生事業。困った時の貸付事業など。社員や経営者と同じように、パートタイマーのかたが加入できるのも魅力のひとつです。ワークパルには現在、67事業所、およそ4千900人が加入しています。月々

6 秋田市旭川筋土地 改良区総代の総選挙

任期満了に伴い、秋田市旭川筋土地改良区総代の総選挙を行います。立候補の届け出は、3月1日(木)と2日(金)の2日間、午前8時30分から午後5時まで旭川筋土地改良区事務所受け付けします。

1人600円の会費で、会社の福利厚生を充実させます。ぜひご加入ください。未加入事業所を紹介していただいたかたには謝礼をさしあげています。申し込み ワークパル ☎(866)2114(工業労政課内)

7 市都市計画審議会を 開きます

都市計画公園・手形山公園(手形字大松沢地内)の変更案と、第5次秋田市総合都市計画案について、秋田市都市計画審議会を開きます。傍聴を希望されるかたは、都市計画課 ☎(866)2152へお問い合わせください。とき/2月28日(水)午後2時～ところ/市役所裏の市職員研修棟

告示日 3月1日(木)
投票日 3月8日(木)
問い合わせ 市選挙管理委員会
☎(866)2260

国民健康保険の 保険証が 新しくなります

4月1日から、「国民健康保険被保険者証」が桃色(現在はうすい紫色)に、「退職被保険者証」がうすい緑色(現在は桃色)に変わります。

新しい保険証は3月下旬に、国保に加入している世帯にお送りします。新しい保険証が届いたら、現在お使いの保険証のカバーを差し替えてご利用ください。

また、現在お使いの保険証は廃棄してください。

なお、カバーの必要なかたには市役所市民課、国民健康保険課、土崎支所、新屋支所、市民サービスセンター、各地域センターの窓口でさしあげます。

新しい保険証は3月から使用できます。入院中、通院中のかたは、医療機関の窓口で新しい保険証を提示してください。

国民健康保険税の滞納が続いている世帯には、通常よりも有効期限の短い(6か月間)保険証をお送りすることもあります。納付相談は、国民健康保険課で随時受け付けています。

④ 保険証、⑤ 保険証の必要なかたへ

④ 保険証(長いあいだ住所地を離れるかた、施設に入所しているかた)と⑤ 保険証(修学のため他の市区町村に住所のあるかた)は、有効期限が切れますので、更新の手続きが必要になります。新しい保険証が必要なかたは市役所市民課、国民健康保険課、土崎支所、新屋支所で手続きをしてください。

④ 保険証、⑤ 保険証の手続きに必要なもの

新しい保険証 現在ご使用の④ 保険証、⑤ 保険証

④ 保険証の必要なかたで、施設入所の場合は「在園証明書」または「入所証明書」。⑤ 保険証の必要なかたは「在学証明書」

代理人(家族以外のかた)の申請の場合は印鑑が必要です。

老人医療受給者証、福祉医療費受給者証はそのまま

「老人保健法医療受給者証(白い四つ折り)」と「福祉医療費受給者証(白・ピンク・クリーム色)」をお持ちのかたは、保険証が新しくなっても、受給者証の変更はありませんので、そのままお使いください。

問い合わせ

国民健康保険証については国民健康保険課
☎(866)2099
保険税の納付相談については国民健康保険課
☎(866)2189
老人保健法医療受給者証、福祉医療費受給者証については社会福祉課
☎(866)2093

4月から 老齢基礎年金の 繰り上げ・繰り下げ 支給割合が変わります

老齢基礎年金は、保険料を納めた期間(保険料免除期間を含む)が25年以上ある人が受けられる年金です。

老齢基礎年金を受けられるのは、65歳からですが、希望により60歳から繰り上げて年金を請求することができ、この場合は年金額は減額されます。また、66歳以降に繰り下げて請求することもでき、この場合は年金額は増額されます。

繰り上げ、繰り下げで受給する場合の支給割合が4月から変わりますのでお知らせします。

改正内容

対象者 昭和16年4月2日以降に生まれたかた(昭和16年4月1日以前に生まれたかたは現行どおりです)

減額、増額の計算が現在の年単位から月単位に変更となり、割合も変わります

65歳前 = (0.5% × 繰り上げた月数)を減額

66歳以降 = (0.7% × 繰り下げた月数)を増額

年齢と支給割合

	請求時の年齢	改正後の支給割合	現行
繰り上げ支給	60歳0か月～11か月	70.0%～75.5%	58.0%
	61歳0か月～11か月	76.0%～81.5%	65.0%
	62歳0か月～11か月	82.0%～87.5%	72.0%
	63歳0か月～11か月	88.0%～93.5%	80.0%
	64歳0か月～11か月	94.0%～99.5%	89.0%
	65歳0か月～11か月	100.0%	100.0%
繰り下げ支給	66歳0か月～11か月	108.4%～116.1%	112.0%
	67歳0か月～11か月	116.8%～124.5%	126.0%
	68歳0か月～11か月	125.2%～132.9%	143.0%
	69歳0か月～11か月	133.6%～141.3%	164.0%
	70歳	142.0%	188.0%

繰り上げ請求した場合は、障害基礎年金を受けられないなどの制限があります。また、支給割合は一度決定すると生涯変わりませんので、ご注意ください。

問い合わせ 国民年金課 ☎(866)2097



引っ越しの際は

ガス・水道などの 手続きもお早めに

ガス

お引っ越しの1週間くらい前までに、住所、供給区域(秋田市ガス局か東部ガス)、ガス使用者番号などをご確認のうえ、秋田市ガス局・東部ガス(株)に電話でご連絡ください。ガス使用者番号は、検針票、領収書などに記入されています。

連絡先 秋田市ガス局☎(845)3147
東部ガス☎(832)6595

4月1日以降は全区域東部ガスへご連絡ください

水道

料金の精算をしますので、お引っ越しの1週間くらい前に、「水道使用量のお知らせ」に記載している「お客さま番号」をご確認のうえ、水道局に電話でご連絡ください。

連絡先 秋田市水道局☎(823)8431

電気

お引っ越しの5日前までに、「電気ご使用量のお知らせ」などに記載している「お客さま番号」および引っ越し日、引っ越し先を、東北電力秋田営業所に電話でお知らせください。

連絡先 東北電力秋田営業所
☎(833)2900・(833)0151

郵便局

郵便局窓口に置いてある「転居届け」のはがき(押印必要)を出してください。向こう1年間、転居先に郵便物を転送いたします。

連絡先 中央郵便局総務課
☎(823)0911

NHK

住所変更のご連絡はNHKフリーダイヤルへお願いいたします。

連絡先 NHKフリーダイヤル
☎0120 151515

引っ越しをしたら14日以内に

住民異動届けを

3月、4月は、就職や転勤、入学など、1年のうちでもっとも引っ越しの多い時期。住民異動の手続きを忘れると、選挙で投票ができなくなったり、国民年金が正しく受給できなくなったり、困りごとがいろいろ出てきます。住民異動の届け出は14日以内に市民課、土崎支所、新屋支所へどうぞ。

届出をする際には、印鑑のほか、国民健康保険加入者は保険証、国民年金加入者は年金手帳をお忘れなくお持ちください。

また、届け出のとき、印鑑登録も一緒に済ませると便利です。

市民課☎(866)2073 土崎支所☎(845)2261 新屋支所☎(888)8080

届け出のしかた

届け出	届け出の期間	届け出に必要なもの	受付場所
転入届 他の市区町村から秋田市へ住所を移したとき	転入してから 14日以内	前に住んでいた市町村から交付された転出証明書 印鑑 国民年金に加入しているかたは年金手帳と保険料の領収書 国民健康保険に加入するかたは、窓口でお話ください (国保に加入する際は、保険税額の計算のため平成11、12年分の源泉徴収票をお持ちください)	市民課 土崎支所 新屋支所
転出届 秋田市から他の市区町村へ住所を移すとき	転出する前 転入先の市区町村に提出する転出証明書を交付します。転出先の住所を確かめてからおいでください。	印鑑 国民健康保険の加入者は保険証 印鑑登録をしているかたは、印鑑登録証	国民年金の手続きは国民年金課、土崎支所、新屋支所でお願います。
転居届 秋田市内で住所を移したとき	引っ越しをしてから 14日以内	印鑑 国民健康保険の加入者は保険証	
転校	住民異動届け(転入・転出・転居)をすると、転校に必要な書類を交付します。交付された書類を、学校に提出して指示を受けてください。		

国保や国民年金は就職・退職の際も届け出を

国民健康保険や国民年金の届け出は、転入・転出の際だけでなく、就職や退職をしたときにも必要です。忘れずをお願いします。

国民健康保険課☎(866)2099 国民年金課☎(866)2097

転勤などで海外へ転出されるかたへ

～市税に関する手続きはお済みですか?～

海外に転出した後でも、1月1日に土地や家屋を所有していたかたや、前年中に所得があったかたなどに、固定資産税や市民税などが課税される場合があります。また4月1日に軽自動車やバイクを所有しているかたには軽自動車税が課税されます。納税通知書の送り先や納め方についてご相談ください。

市民税課☎(866)2054

井戸端 市民通信

月刊

読者のみなさんのページです。最終面に掲載している広報クイズの答えと一緒に、気ままなひとこと、ちょっと言いたいひとことを、お待ちしております。

読者の伝言板

敬称略

- 二十世紀から二十一世紀へバトンタッチ。皆さん元気ですか。元気が何よりです。私も老人と言われる年になって二十年。でも土崎のアリーナで時々体を動かしておりません。昨年は高校の同級会をもう止める会をやりました。悲しいことです(田口博 80歳・土崎)
- 成人式のお祝いに、しおがぜコーラスで参加しました。楽しい一日でした(舟木トシ 73歳・土崎)
- 一月二十六日号の成人式の表紙、とってもすてきです。成人して私ももう十年。年を重ねることに大人になりたいです(杉山佳子 30歳・川尻)
- 秋田の成人式は「花まるっ」だったようで。成人式に参加した若者たちに除雪のボランティアをしてもらったかどうか。会場で登録し、要望のあった所で一回でもいいから除雪で汗を流し、自分も気持ちよく、人にも喜ばれる大人の一步を！ どうでしょう(堀井泰子 55歳・千秋)
- 毎日の雪、寒さでつくづく年をとったことを感じます。雪かきができなくなり、ごみ捨てもすぐの所に一步ずつ歩いていくような始末。お隣の若夫婦のかたが雪かきをしてくれるので、ありがたいことと感謝の念でいっぱいです(船越下三 77歳・保戸野)
- 近年にない大雪、雪かきのまた雪かきを、近所の人たちに助けられ、やっとやっていきます(石井博 74歳・八橋)
- 高齢者として不便を痛感しているこの頃です。年々視力とともに頭脳も低下。確定申告に行った時のことです。高齢者に対しての親切が欠けている対応でした。高齢社会に向けて温もりのある心を培ってほしいと思います(平井洋子 66歳・茨島)
- 今年こそ！と思うだけで何もできず、実行できずで、いつの間にかやら還暦を迎えてしまいました。三人の子どもも親離れし、何かに挑戦しようと思ひ、初めて広報クイズに応募しました。今年こそ！夢で終わらぬよう頑張る決意です(竹越せつ 60歳・保戸野)

地域のお話 おしえて!!

旭北・旭南・保戸野・川尻の民生児童委員協議会 幼児の救急救命講習にお母さん真剣

地域で子育てを応援しようと、お楽しみ会やミニ運動会などの活



メモをとる手にも思わず力が入ります

動を行っている、旭北・旭南・保戸野・川尻地区民生児童委員協議会。今月13日には、川尻児童館で「幼児の救急救命講習会」を開きました。

当日は、真冬日にもかかわらず近隣の親子20組が参加。いざという時のための知識を身につけようと、講師の救急隊員の話に熱心に耳を傾けました。

「人形を使って実技をしたので、心臓の位置や力加減などがよくわかり、ちょっと自信が持てました」と五十嵐綾子さん。「一度は講習を受けてみたかった」「託児があるので助かる」という声も。

いつの間にか会員も聴講の輪に加わり、地域で子育て・救急救命。もしものときにちょっぴり自信が持てたお母さんたちでした。

このコーナーでは、町内や地域のいろいろな話題を紹介していきます。耳よりなニュースがありましたら、広報課までお知らせください。

☎(866)2034 FAX(866)2287



おしゃべりかわらばん



優良子ども会の表彰を受けた将軍野東一丁目子ども会の相馬皓介さんと相馬みきさん

みんなに支えられています

子ども会は全部で20人。ラジオ体操、自衛隊での盆踊り大会など楽しい催しがあります。学校が違う人もいますが、上級生が下級生を引っ張ってくれるのでいい感じ。地域や家族に支えられていることにいつも感謝しています。

冬のおでかけは格別

あんまん、おしるこ、豚汁。寒い屋外で食べるから、温かさもおいしさもまた格別です。今頃になると子どもたちはいつも風邪ひきさん。念願かなって今年やっと一緒に冬まつりに来ることができました。家族で楽しめていいですね。



童っ子の雪まつりで山口春香ちゃんと幸太郎くんとお母さん(外旭川神田)

また、乗りたいなー

馬そりに乗ったのは今年が初めてです。子どもたちはとても貴重な体験をしたと思います。長い時間並んで待ったかいがありました。寒かったけどとっても楽しかったよ。お馬さんてすごいなー。どう、この風船かわいいでしょ。



童っ子の雪まつりに来ていた佐藤ゆいちゃん(右)、りさこちゃん姉妹

輝いて生きる2001年

障害のある人たちが、普通の生活を送れることを願って活動しています。3月18日(日)、「こんな生活できたらいいな」という講演会を県生涯学習センターで開きます。次の広報でもお知らせするので、みなさんおいでください。



障害児者の地域生活支援を考える秋田ネットワークのみなさん

まだまだ頑張ります!

市のオペレーターとして除雪をするのは今回が初めてです。今年の冬は例年になく雪が多くて、除雪作業がとても大変です。特に、玄関先や交差点の除雪には気がつかっています。これからも気を引き締め、最後まで頑張ります!



除雪車のオペレーターをしている木村政志さん(右)と伊藤学さん



新藤田の旭川河畔に集まる白鳥の群れ

秋田に来て二度目の冬。雪が多いですね。子どもたちと雪遊びを楽しんでいます(菊地直美 32歳・土崎)

S 中学校には学区内を清掃する日がある。ごみ袋にいっぱい入れて帰ってくる生徒さんに、「くろろうさん」と声をかけようとしたら、「こんにちは」と先にあいさつされた。とっさのことであわてた私は、「きれいになってよかったね」。みんな明るく学校の方に歩いていきました(浅原七恵子 68歳・將軍野)

南の方ではスイセン、桜と花の便りを聞き、早く秋田にも春が…と心待ちにしております(小林恭子 62歳・新屋)

係からひとこと
広報あきたが、今回で、めでたく一五〇〇号を迎えました。昭和二十六年に創刊して五十年。秋田市の時代を映す鏡みたいな存在です。取りあげる内容も、道路や施設の整備などハード的なものよりも、福祉や子育て、生涯学習といったソフト的なものが増えてきました。色も創刊当時は白黒。それから緑や青と変わって、今ではカラーのページもできました。人間の生活と一緒に、心が豊かになる広報が必要とされているのかなと感じます。「何号になっても心を込めてつくろうね」と担当者一同、一五〇〇冊分の信頼関係を壊さないように…。(佐々木)

広報クイズ



5ページで紹介した佐藤さんご夫婦と史織ちゃん

1月26日号の当選者

前回のクイズの答えは、問1が「新世紀」、問2が「スノードリーム号」でした。

全問正解198通(応募総数199通)の中から、石川幹男さん(川尻みよし町)、井上睦子さん(泉中央六丁目)、小川精一さん(広面字釣瓶町)、小林清美さん(將軍野東四丁目)、佐々木充さん(泉中央三丁目)、佐藤雄二さん(旭川南町)、佐藤芳美さん(茨島六丁目)、柴田道子さん(土崎港南一丁目)、細井茜さん(仁井田新田二丁目)、安田満子さん(外旭川字大谷地)の10人のかたに図書券をお送りします。

2月の広報クイズは最終面です。よろしく!!

市民菜園の 利用者者を募集

往復はがきで
3月14日(水)
まで必着



市民菜園の地区と区画数

- 東部・手形山地区 (124)
- 東部・手形中谷地地区 (130)
- 中央部・保戸野地区 (16)
- 中央部・八橋田五郎地区 (94)
- 南部・上北手荒巻地区 (21)
- 南部・仁井田柳林地区 (84)
- 南部・仁井田大野地区 (86)
- 西部・新屋比内町地区(新設) (55)
- 北部・飯島堀川地区 (109)
- 西部・新屋大川町は閉園となりました

野菜や花を育てる場所のないご家庭に、市民菜園をお貸しします。土に親しみ、栽培や収穫を味わってみませんか。菜園の広さは1区画15~25㎡。1家庭で1区画ずつ、4月中旬から12月末まで利用できます。

利用する場合は、必ず菜園を手入れし、隣接の利用者や周辺の迷惑にならないように管理をお願いします。

申し込み方法

往復はがきで申し込んでください。右の記入例を参考に、希望する菜園1か所と、郵便番号、住所(アパート等は部屋番号まで)、氏名(フリガナ)、電話番号を書いて、3月14日(水)(必着)まで、〒010-8560 秋田市役所農政課。申し込みは1家庭1通(厳守)。

申し込みはがき記入例

<input type="checkbox"/> 010-8560 秋田市役所農政課 様	ここには記入しないで下さい
(往信用表)	(返信用裏)

利用者の決定

3月22日(木)職員会館大会議室で、東部・中央部は午前10時~、南部・西部・北部は午後2時~、公開抽選会を行います。抽選結果は4月2日(月)に応募者全員へ郵送します。

問い合わせ 農政課 ☎(866)2115

<input type="checkbox"/> 010-0000 秋田市 太郎 様	市民菜園利用申込み ①東部・手形山地区(例) 〒010-0000 秋田市 町 丁目 秋田市 番 号 秋田市 太郎
(返信用表)	(往信用裏)

**秋田公立美術工芸短大
卒業制作展・修了制作展**
 とき：3月3日(土)▶10日(土)
 午前10時~午後4時
 ところ：美術工芸短大講義棟(新屋大川町)
 公立美術工芸短大事務局 ☎(888)8100



4月から家電4品目が 家電リサイクル法

4月1日から家電製品のリサイクルを義務づける「家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)」が始まります。粗大ごみとして戸別に収集している洗濯機・ブラウン管式テレビ・エアコン・冷蔵庫の4品目は、小売店などで回収することになります。

4月以降にこれら4品目を処分するためには、リサイクル料金と収集運搬料金が掛かります。

消費者が支払う料金		(消費税別)	
品目	主なメーカーのリサイクル料金	収集運搬料金	支払う料金
洗濯機	2,400円	未定	との合計金額
テレビ	2,700円		
エアコン	3,500円		
冷蔵庫	4,600円		

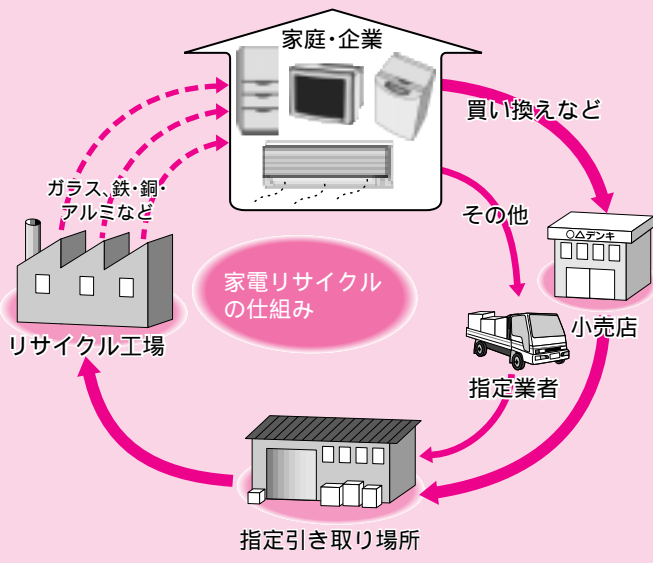
収集運搬料金は3月末までに各小売店などから公表されます

4品目を新しい物に買い換える場合

古い商品は、新しい商品を買った小売店が回収します(収集運搬料金は各小売店が決めます)

4品目を廃棄する場合

- 購入した店がわかる場合
購入した店で回収します(収集運搬料金は各小売店が決めます)
- 購入した店がわからない場合など
市が回収してくれる業者を紹介します(収集運搬料金などは、わかり次第お知らせします)



4品目以外の家電製品や粗大ごみを処分する場合は、いまままでおり粗大ごみとして市が収集に伺います。申し込みは専用電話へどうぞ。☎(857)5300

問い合わせ 環境企画課 ☎(863)6632

Book

図書館の新刊案内

中央図書館 明德館 ☎(832)9220
 土崎図書館 ☎(845)0572
 新屋図書館 ☎(828)4215
 市立図書館の蔵書が、インターネットでご覧になれます。利用可能時間は午前9時～午後11時です。
<http://www.city.akita.akita.jp/>

ずっと、残していきたいものがある



こどもの俳句と童画の四季 **ふるさと**
 安藤勇寿/著 日本放送出版協会

こどもたちの俳句61句と著者の童画が、なつかしくてほのぼとしたニッポンの原風景をつづります。



茅葺き民家

佐野昌弘/写真・文 グラフィック社

秋田県内をはじめ、失われつつある茅葺き(かやぶき)民家の美しい姿を撮影した貴重な写真です。



アンティーク 掛時計

戸田如彦/著 トンボ出版

約30年にわたって収集した明治・大正期の時計を、意匠の特徴やエピソードとともに、写真で紹介します。

雪の季節もあとわずか。最後のふんばりを!



大町で行われた大規模な排雪作業

今年度は例年より雪が多く、寒い冬が続いています。除雪車の全市一斉出動の機会も増えています。

本格的な雪の季節もあとわずかですが、このふんだと、今後ともまだまだ油断できません。

雪がたくさん降った時は、みなさんのご家庭でも、玄関先や車庫前などの除雪にご協力をお願いします。また、除雪車の邪魔になる路上駐車をしな、車庫前の鉄板などを片づけておくこと、深夜の除雪作業にもご理解をお願いします。

秋田市除排雪対策本部 ☎(864)3643

春のリサイクルプラザ見学会

3月6日(火)・9日(金)・13日(火)・16日(金)・23日(金)・27日(火)
 午前9時30分～午後零時30分

▶リサイクルプラザの見学

▶工作体験(AかBのいずれか一つを選択)

A、ボトルクラフト体験(作品は持ち帰れます)

B、昨秋プラザで収穫したケナフを使って紙すき

各日先着20人。参加申し込みはリサイクルプラザまで
 ☎(829)1188



バス: 秋田中央交通バス 岩見三内線 変電所前下車 徒歩2分



御所野のリサイクルプラザ

赤れんが郷土館企画展

秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院展 ~明日のクリエイターたち~第2部(1・2年生作品展)

3月3日(土) ▶ 4月8日(日) 午前9時30分～午後4時30分

観覧料: 大人200円、中学生以下無料

なお、赤れんが郷土館は上記展覧会準備のため、2月26日(月)から3月2日(金)まで臨時休館します。

問い合わせ 赤れんが郷土館 ☎(864)6851



きせかえライト

テレビガイド

放送番組の詳しい日程は、広報課へどうぞ ☎(866)2034

5分間番組

ABS 秋田市だより

月～金 午前10時25分～

土 午後3時55分～

AKT 花時計からのたより

月～金 午前11時25分～

日 午前8時55分～

AAB ハローナウあきた

月～金 午前10時55分～

2/23(金) ▶ 2/27(火)
 川口保育所のお茶会

「日本画と洋画」展
 ~千秋美術館~
 イタヤ細工を学ぶ

2/28(水) ▶ 3/6(火)
 市スポーツ賞
 飯島中柔道部
 佐竹史料館企画展
 市スポーツ賞
 奨励賞フェンシング

15分間

2/25(日) 7:30～

3/4(日) 7:15～

ABS けやきの街から

AKT きらめく北の街から

「市の体育事業」

「まもなく開園大森山動物園」

市民相談室の無料相談

会場は市役所1階の市民相談室。法律相談は2月27日(火)から受け付けし、先着8名。その他は、当日受け付けし、相談の順番は抽選で決めます。

問い合わせ
市民相談室 ☎(866)2039
新屋支所 ☎(888)8080

交通事故	3月7日(水)午前9時～午後3時
法律	3月8日(木)午前9時～正午(会場は新屋支所) 3月15日(木)午前9時～正午
人権・困りごと	3月8日(木)午後1時～4時
年金・社会保険等	3月9日(金)午後1時～4時
登記	3月13日(火)午後2時～4時



ワールドゲームズ2001
秋田大会まで

あと **174日**

(2月23日現在)

4時 ところ / 土崎公民館
申し込み 3月5日(月)まで土崎
公民館 ☎(846)1133

あらや としょかんえい がじょうえいかい 新屋図書館映画上映会

「丹下左膳 決定版」を上映します。
鑑賞無料。直接会場へ。

とき / 3月13日(火)午後2時～3時
40分 ところ / 新屋図書館となりの
ももさだホール

問い合わせ 新屋図書館
☎(828)4215

みやざわけんじ せかい 宮沢賢治の世界

スライド上映とお話など。入場無
料。直接会場へ。

とき / 3月3日(土)午後2時30分～
4時30分 ところ / 中央図書館明
徳館 定員 / 先着80人

問い合わせ 秋田・宮沢賢治愛好
会の榊昌子さん ☎(882)2512



案内

ほけん けんこうそうだん 保健センターの健康相談

会場は八橋の市保健センター。申
し込みは保健予防課 ☎(883)1174

▶成人歯科相談 = 歯周病、むし歯な
どの相談に歯科衛生士が応じます。
3月12日(月)午前9時30分～正午
▶食生活相談 = 高血圧、糖尿病など
の病気のかたの食事について栄養士
がアドバイスします。3月12日(月)
午前10時～午後3時

むりょうちようかくそうだん 無料聴覚相談

耳の不自由なかたの相談に応じま
す。補聴器の修理はしません。直接
会場へどうぞ。

とき / 3月8日(木)午前9時30分～
正午 ところ / 県社会福祉会館心身
身体障害者福祉センター(旭北栄町)

問い合わせ 社会福祉課
☎(866)2093

むりょうちようていそうだん

無料調停相談

土地、建物、金銭のもめごと、交
通事故、家庭内の問題などの相談に
応じます。直接会場へどうぞ。

とき / 3月8日(木)午前10時～午後
3時 ところ / 秋田簡易裁判所

問い合わせ 秋田調停協会
☎(824)3121

かくていしんこくむりょうそうだん

確定申告無料相談

所得税の確定申告(土地などの譲
渡に係る所得のあるかたを除きま
す)について税理士が相談に応じま
す。直接会場へどうぞ。

とき / 3月2日(金)、5日(月)、6日
(火)、7日(水)、8日(木)の5回、午
前9時～午後4時(正午～午後1時
は休み) ところ / 土崎支所2階

問い合わせ 東北税理士会秋田北
支部 ☎(832)2331

あきたちようせいだいがく がくせいほしゅう

秋田長生大学の学生募集

60歳以上のかたが対象。政経、
歴史、文化、健康などを学びます。

とき / 4月から毎月第2土曜日の午
後1時～3時 ところ / 八橋老人い
こいの家 定員 / 抽選20人 年会
費 / 2,500円(入会費500円)

申し込み はがきに、住所、氏名
(ふりがな)、生年月日、電話番号を
書いて、3月20日(火)(必着)まで、
〒010-0973秋田市八橋本町一丁
目4-3 八橋老人いこいの家秋田長
生大学係。問い合わせは秋田長生大
学の佐藤勉さん ☎(863)5038

しみん 市民おやこミュージカルの

キャスト・スタッフを募集

7月29日(日)に文化会館で公演し
ます。キャスト(演技をする人)とス
タッフ(大道具、照明、衣装など)は
小学1年生以上が対象で、経験の有
無は問いません。必ずセリフが有り
ます。初めてのかたも大歓迎です。

申し込み はがきに、住所、氏名、

電話番号、年齢(学年)、キャストか
スタッフのどちらを希望するかを書
いて、3月17日(土)まで、〒011-
0931秋田市將軍野一丁目2-24 こ
んのえんさん ☎(857)3605

こようほけんせいど せつめいかい 雇用保険制度の説明会

雇用保険制度が4月から改正され
ます。その内容について、説明会を
開催します。参加申込書はハローワ
ーク秋田でどうぞ。

とき / 3月6日(火)午前10時～
ところ / 秋田テルサ

問い合わせ ハローワーク秋田適
用部門 ☎(864)4111

たいいくかん りん じきゅうかん

テルサ体育館が臨時休館

催事などのため、2月25日(日)、
3月3日(土)の午前9時～午後5時
30分と2月28日(水)、3月1日(木)、
2日(金)の午前9時～午後9時、テ
ルサ体育館の一般のかたの利用がで
きません。なお、トレーニングルー
ムは通常通り営業します。

問い合わせ 秋田テルサ
☎(826)1800

あき たみなと うた ぜんこくたいかい 「秋田港の唄」全国大会

新民謡「港の唄」で自慢ののどを競
い合います。入場チケットは市内の
各プレイガイドで。

とき / 3月18日(日)午前10時～
ところ / 文化会館小ホール 入場
料 / 前売り1,000円、当日1,200円

問い合わせ 秋田港の唄全国大会
事務局 ☎(828)2812

ごしよの たくちぶんじょう 御所野ニュータウン宅地分譲

分譲する宅地は4画地(地蔵田四
丁目)で、広さは232.35㎡～
232.87㎡、価格は11,247千円～
13,074千円です。抽選は3月3日
(土)午前10時30分から行います。

申し込み 2月26日(月)まで御所
野ニュータウン総合案内所

☎0120(733)540

情報チャンネルa



育児

かい ほっぺの会へどうぞ

仁井田地区にお住まいの就学前のお子さんと保護者が対象です。誕生会や今年度を振り返っての話し合いなど。参加無料。直接会場へ。

とき / 3月6日(火)午前10時～正午
ところ / 仁井田児童館

問い合わせ 仁井田地区民生児童委員の諏訪孝さん ☎(839)6180

うしじま こ 牛島っ子へどうぞ

就園前のお子さんと保護者が対象。お菓子作りや子育て相談など。

とき / 3月8日(木)午前10時～正午
ところ / 南部公民館 参加料 / 200円

申し込み 3月5日(月)まで牛島地区民生児童委員の宮田信子さん

☎(833)0447

しょうに 小児アレルギーフォーラム

ぜんそくについての専門医の講演や質疑応答など。直接会場へ。

とき / 3月18日(日)午後1時30分～4時
ところ / 寺内のユースパル
参加費 / 500円(1家族)

問い合わせ 澤口医院内の秋田小児アレルギーフォーラム事務局

☎(865)3311



講座

こうしゅうかい ふくしマンパワー講習会

これから福祉の仕事に就きたいと考えているかたが対象です。福祉についての講話や演習など。受講無料。

とき / 3月10日(土)午前9時50分～午後3時
ところ / 県社会福祉会館

申し込み 3月8日(木)まで県福祉保健人材センター ☎(864)2880

きょうしつ テルサの教室

申し込みは2月27日(火)午前10時から秋田テルサ ☎(826)1800

▶ 囲碁教室(入門) = 初心者が対象です。3月14日(水)から30日(金)までに8回、午前10時～正午。先着20人。受講料8,500円

▶ 素敵なレディー教室 = メイクの仕方と料理を学びます。この春卒業予定の高校・短大・大学生の女性を対象です。3月13日(火)から24日(土)までに8回、午後2時30分～5時。先着24人。受講料16,600円

りょうりきょうしつ テルサの料理教室

定員は各24人。受講料各1,700円。申し込みは2月27日(火)から秋田テルサ ☎(826)1800

▶ 楽しいホームパーティー用料理 = 3月7日(水)午前10時～ ▶ アンパンマン作ろうパン教室 = 3月10日(土)午前10時～ ▶ 巻き寿司教室・春の巻き = 3月23日(金)午前10時～ ▶ お総菜いろいろ教室 = 3月24日(土)午前10時～

あきたじょうあとがくしゅうこうざ 秋田城跡学習講座

受講後に歴史公園や展示品を案内するボランティアガイドとして活動していただけるかたが対象。無料。

とき / 3月7日(水)から28日(水)までの毎週水曜日に4回、午後1時30分～3時30分
ところ / 秋田城跡調査事務所 定員 / 先着30人

申し込み 2月27日(火)から秋田城跡調査事務所 ☎(845)1837

きゅうきゅうほうきゅうきゅういんようせい、にゅうしゅうかい 救急法救急員養成講習会

高校生以上が対象です。正しい応急手当の仕方を学びます。

とき / 3月13日(火)から16日(金)までの4日間、午前10時～午後4時
ところ / 県社会福祉会館 定員 / 先着30人 教材費 / 3,000円

申し込み 3月9日(金)まで日本

赤十字社秋田県支部 ☎(864)2731

しんにゅうしゃいんけんしゅうこうざ 新入社員研修講座

この春新入社員になるかたが対象。社会人としてのマナーの基本や態度、言葉づかいなどを学びます。

とき / 3月14日(水)午後1時～4時30分と15日(木)午前9時30分～午後4時
ところ / 秋田キャッスルホテル 参加料 / 5,000円(昼食代含む)

申し込み 3月9日(金)まで秋田商工会議所 ☎(866)6677

ステップ・ワークセミナー

再就職を希望するかたが対象。保険や税金、仕事と家庭の両立などについて考えます。定員30人。無料。

とき / 3月1日(木)午後1時～4時
ところ / ホテルメトロポリタン秋田

申し込み 21世紀職業財団秋田事務所 ☎(866)2100

テルサのEnjoyスポーツ

受講料1回630円。申し込みは秋田テルサ ☎(826)1800

▶ ステップエクササイズ = 3月2日(金)午後6時45分～と8日(木)午後1時30分～ ▶ エアロビクス = 3月3日(土)午前10時30分～と7日(水)午後6時15分～ ▶ 親子ピクス = 3月3日(土)と10日(土)午後2時～ ▶ ビニールボールバレー = 3月8日(木)午後1時30分～ ▶ バドミントン = 3月8日(木)午後6時30分～と9日(金)午前10時～



催し物

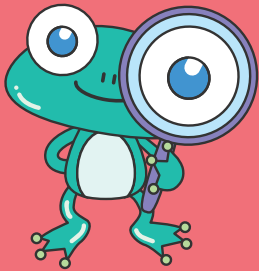
じゅくねん 熟年のための フォークダンスのつどい

簡単なフォークダンスやゲームをして、楽しみながら冬場の運動不足を解消しましょう。参加無料。

とき / 3月6日(火)午後1時30分～

HOT

スタジオ



寒いけど、それが雪国、なんだよね。



2月3日・4日
童っ子の雪まつり
美の国秋田冬まつり



広報クイズは、毎月第4金曜日号に掲載しています。気ままなひとことをそえて、どしどしご応募ください。

1月のクイズの当選者は15面に掲載しています。

広報クイズ



- 1 競技チケット発売中。8月16日～26日に秋田で行われる世界的なスポーツイベント「ゲームズ」
- 2 昭和26年の創刊から半世紀。「広報あきた」は2月23日号で通算何号に？

答えは2月9日、23日号の「広報あきた」の記事中に！

応募方法

はがきに答えと住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、3月9日(金)(必着)まで、〒010-8560秋田市役所広報課へ。
☎(866)2034